

令和8年第3回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録

開催日時	令和8年2月25日（水） 午後2時00分から午後2時40分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 立岡 秀寿 教育長職務代理者 池田 吉希 委員 松山 顕子 委員 青木 秀樹 委員 谷口 安子
事務局出席者	教育部長 松本 忠 理事（社会教育・スポーツ担当） 福井 厚司 次長（総務・管理担当） 前田 正 次長（学校教育担当） 小島 靖弘 学校教育課長 松岡 和子 歴史文化財課長 服部 範夫 歴史文化財課主任技師 小谷 徳彦
書記	教育総務課長補佐 望月 一美
傍聴者	0名

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 協議事項

- (1) 議案第16号 令和7年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申について
- (2) 議案第17号 史跡水口岡山城跡保存活用計画の策定について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、皆さま方こんにちは。本日は、何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和8年第3回甲賀市教育委員会臨時会を開会いたします。まず始めに、甲賀市市民憲章の唱和を行います。

皆様、ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続き議事の進行をよろしく願いいたします。

教育長 改めましてみなさんこんにちは。本日は、令和8年第3回教育委員会臨時会にご出席いただき、ありがとうございます。

開会にあたって一言ご挨拶を申し上げます。

二十四節季の今は雨水という中で、雨水という中にも、初候・次候・未候と3つに分かれていて、ちょうど24日から28日は中にあたる雨水の次項と呼ばれています。かすみが始めてたなびくというように、七十二候にも示されています。まさに今日の天気のとおり、霧やもやがかかって、柔らかな雨に包まれた春間近の一日となりました。三月の芽吹き、成長でありますとか、卒業・進級・進学など新たな門出にむけての恵みの雨となることを願っているところでございます。折しも今日は、県立高校の試験であります。私たちも心から応援をしたいと思っています。健闘をお祈り申し上げます。

また、ご存じのように、3月議会が開催されております。昨日の代

表質問では、各党、会派から市長の施策あるいは、所信に対する質問が終日行われました。中でも市長が示された一文字、「整う」から「定まる」という字、また、「選択と集中」という言葉、ここに質問が集中しますので、丁寧に答弁をいただきました。教育委員会としては、再編計画の進捗状況、特色のある活動、小規模特認校、いじめ・不登校、いのちの安全教育、外国にルーツを持つ子どもたちの支援などについての質問があり、お答えをさせていただいたところでございます。

本日は、史跡水口岡山城跡保存活用計画並びに次年度の市内小中学校及び教委事務局員を含めた管理教職員人事にかかる案件を本日の臨時会では審議をいただきます。とりわけ人事案件の方は、4月には新しい体制でスタートを切る学校組織ですが、「今選ばれる指導者」というタイトルでありました新聞記事から引用して、3人の指導者の姿に学びたいと思っています。まずは私もよく引用しますが、青山学院大学陸上競技部原監督です。信条が「当たり前のことを馬鹿にせずコツコツやる。それでほとんどのことはこれで勝てる。」という言葉が言われています。2人目は、今最も関心の高い指導者の一人、ブルーノ・マルコット、冬季オリンピックフィギアスケートペア、りくりゅうペアの指導者として活躍されている方です。ショートプログラムで失敗した後、「まだ終わっていない、今まで積み上げてきた確かなものが二人にはある」と、再び挑戦心を喚起させ、これまでの信頼に培われたメンタルの強化で、その潜在能力ポテンシャルを發揮させました。3人目は、よくご存じのWBCの栗山監督です。有名な言葉「信じて任せて感謝する」は、広く知られているところです。校長・教頭は、教員一人ひとりと真正面から向き合って、やりがいや生きがいを育み、目標達成に導きます。日常のささいなことを丁寧に取り組む、メンタルのサポートにも配慮し、力を発揮できる環境を整える、そして、信頼して任せて、評価・感謝を伝える。この3人の指導者のそれぞれのマネジメントを自分のものとして、しっかり活躍してほしいと願うばかりでございます。教師の学びの姿は、子どもたちの学びの姿の相似形だと言われます。教職員全員が自ら学び続けることによって、子ど

もたちの学びや成長を最大限に引き出し、支援する伴走者としての役割が果たせ、本市が掲げます「明日もI K O K Aプラン2026」「魅力ある学校づくり」そして、とりわけ「魅力ある授業づくり」を目指して、新たな一步を踏み出してほしいと願うところでございます。

次第に沿って会議を進めさせていただきます。委員の皆様方の慎重な審議をお願いいたしまして、令和8年第3回教育委員会臨時会の開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

教育長 それでは、議事に入ります前に、本日の案件で、1. 協議事項(1) 議案第16号令和7年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申については、人事に関することとなりますので、非公開とすべきと考えます。非公開とすることにご異議はございませんか。

(全委員 異議なし)

教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づいて、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。議事の進行にあたり、非公開となる案件につきましては、すべての議事の終了後に進めさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

協議事項(2) 議案第17号史跡水口岡山城跡保存活用計画の策定について、資料2に基づいて説明をお願いいたします。

歴史文化財課長 それでは、議案第17号史跡水口岡山城跡保存活用計画の策定について、その提案理由を資料2に基づきご説明申しあげます。

令和6年度と令和7年度の2箇年にわたり、甲賀市史跡水口岡山城跡保存活用計画検討委員会にて議論を重ねてまいりました、史跡水口岡山城跡保存活用計画が完成しました。

本計画は、地域のシンボルとして親しまれている国指定「水口岡山城跡」を適切に保存、活用し、次世代へ継承するためのマスタープランに位置づけられます。

計画の内容につきましては、計画本体はページ数が多いですので、概要版に沿ってご説明したいと思います。資料2の最後にあります概

要版をご覧ください。

保存活用計画の基礎となる水口岡山城跡の本質的価値は、次の4点に整理しております。

1点目は、石垣・礎石建物・瓦をもつ織豊期城郭であり、16世紀末の城郭の様相を良好に残しております。

2点目は、文献史料から城主や在任期間が判明し、豊臣政権による政治的・軍事的に重要な城郭で、政治的、軍事的動向を読み取ることができます。

3点目は、城下町、宿場町の町並みが重層的に体感できる稀有な存在であることです。現在の水口地域の基礎を形成したと言えます。

4点目は、独立丘陵「古城山」に築かれた地域のシンボルとなっていることです。「城山」として親しまれ、市民の憩いの森になっております。

これら4つの本質的価値から水口岡山城跡の特徴は、次の3点にまとめることができます。資料の右側をご覧ください。

1つ目は「中世から近世、そして現代へ甲賀の歴史の転換点」、2つ目は「交通や流通を支える街道の結節点」、3つ目は「歴史と市民と自然が出会う接点」でございます。

そして、これらの特徴を包括した保存活用計画の基本理念として、いちばん下の濃い緑の文字ですが、「人と歴史が交わる城山～水口岡山城跡で過去と現在が交差する～」と掲げました。

最後から2ページ目の右側に古城山の空中写真が写っておりますが、左側をご覧ください。基本理念にもとづく、保存管理、活用、調査、整備の方針と取り組みについて記載しております。一部、具体例を挙げますと、活用では「城郭の体感」と「自然とのふれあい」の両立を目指し、現在、市民団体を中心に実施されているイベントなどをさらに盛り上げるとともに、既存の資料館を効果的に活用して積極的な情報発信を行い、水口岡山城を市内外へPRしていきます。また、学校や社会教育活動と連携し、城跡を活用したフィールドワークの機会の創出や、市内に豊富に存在する文化財と連携した観光資源としての活

用も図ってまいります。

本計画の実施にあたっては、継続的な検討を行う委員会の設置や人材育成、庁内外の協力体制の整備を進めるとともに、市民協働による保存活用の推進に取り組んでまいります。

以上、議案第17号史跡水口岡山城跡保存活用計画の策定についての提案説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございました。ただ今、議案第17号についての説明を受けましたが、非常にコンパクトに分かりやすくまとめていただきました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者

もう何も意見とかそういうものはございません。せつかくの機会なので、たった二年間でこれだけのものを作成され、私が言うものおかしいですけど、大変だったんじゃないかと思いますが、水口岡山城の会のメンバーの一員として、お話をちょっとだけさせていただきますと、本当にこれは待ちに待った13年ということになります。初め城が欲しいという話をした時から、城が無理なら城門だけでも、石垣だけでもというふうに市民はなるわけですけれども、そのたびに、この活用計画がない限りは一切何もできませんと言われ続けて、12、3年経ちます。それがようやくここに私の立場でここにいる状況で、完成を迎えたって本当に何か縁を感じますし、本当に感謝に絶えないというふうに思います。これからも今までも十数年間、月1回程度歴史文化財課さんとは城の会と定例会ということで、毎月、イベント等の打ち合わせとか、将来のことをお話する機会を持たせていただいていたけれども、これからも末永くよろしくお願いいたします。

歴史文化財課長 ありがとうございます。

教育長

他どうでしょう。

谷口委員

私もこの資料を読み込ませていただいて、自分の意見を準備したので、述べさせていただきますね。

水口岡山城跡地、私もよくウォーキングなどで利用させていただいている場所です。頂上からの眺めがもう素晴らしく圧巻で、とても素

晴らしい場所だと思っています。この貴重な史跡の保存活用計画は、子どもたちにとっても、単なる歴史学習を超えた地域への愛着と郷土への誇りを育む絶好の機会となると思います。駐車スペースやトイレの不足、あと物語を語り継ぐための資料が不足している点など、課題もございますし、また、体験型プログラムでは、PR活動や運営費、安全管理という課題もあります。それらを克服していくことが、我々教育委員会の責務と考えるので、市民団体、企業などの民間と連携し、具体的に検討していく必要があると考えます。

歴史文化財課長 ありがとうございます。

谷口委員 城主と豊臣秀吉公とのエピソードとか物語とかを語り継げるようなガイドさんの育成とか、そして、今現に実施されている天守閣バルーンのライトアップのような、本当に情緒感溢れる演出は、もうまさに民間と行政の協働が生み出しているものと感じております。そして資料にもありますが、活用方法方針の中で、フィールドワーク中の子どもたちの写真を見て、このような体験を郊外学習としてできる恵まれた環境を生かして、小学生中学生のフィールドワーク、郊外学習の機会をぜひ増やしていただきたいという思いになりました。この写真に写っている小学校は、たぶん徒歩圏内の学校なのかなってふと思ったのですが、限られた小学校、中学校のみになりますよね、あそこまで行けるその学校というのは限られちゃうので、やっぱりせっかくこういう五感を通じた体験がより深い学びに繋がると思うので、甲賀市全体の子どもたちが等しくそういうフィールドワークや郊外学習ができるようにバス代などの郊外学習に充てる財政予算の増額は課題であると考えます。予算の拡充を期待いたします。以上です。

教育長 ありがとうございます。それに対してありますか。

歴史文化財課長 今委員さんお二人のご意見を述べていただきました通り、今後その整備や教育の場所としての活用に向けて、次年度以降整備、いろんな次の段階がございますので、早期に活用保存ができますように進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。

青木委員 整備についてですけれども、予算の方が、例えば県のなにかから継続的に何年度まではこの補助金等を活用できるとか、そういうめどというのはあるのですか。整備するにあたっての予算。

歴史文化財課長 次年度以降の予定なのですが、令和8年・9年に石垣カルテを作成いたしまして、令和10年・11年に整備基本計画を策定します。令和12年・13年に整備基本設計、令和14年に整備実施設計という形で、計画を策定するのですが、策定の補助金というものは国の方から順次補助を、そういうメニューがございまして、いよいよ令和15年以降にそういった計画に書かれた整備に着手をしていくのですけれども、そちらも補助金のあるもの無いもの等がものによって違いますので、そこら辺を活用しながら、順次整備の方を進めていきたいという思いでおります。

教育長 他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
(全員 質問等なし)

教育長 特に、他には質問等はないということですので、議案第17号について、決定することとしてご異議はございませんか。
(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

教育長 それでは、先ほどご決定いただきました非公開の議案の審議に移りたいと思います。

《以下、非公開》

協議事項(1) 議案第16号令和7年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申について

教育長 それでは、以上をもちまして、令和8年第3回甲賀市教育委員会臨時会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午後2時40分]